

問 寮の来年度男子新入生の受け入れは

答 隣の法政大学寮を2年契約で借用



太田伸子議員

【白馬高校支援事業について】

問 寮の来年度新入生受け入れの進捗状況は。

村長 現在の寮の隣にある法政大学セミナーハウスを、3月から2年契約で借用することになりました。賃借料は月額49万円ほどで調整しています。その後については、土地建物を取得したいと考えており、不動産鑑定評価額が4300万円ほどでしたので、譲渡についても併せて調整しています。また、男子の移動に合わせて、現在の寮を、女子寮として利用すること、準備を進めています。

問 寮の運営、賄い、公営塾のマネージメント等の委託事業先と事業費は。

村長 寮に関する委託にNPO法人ニューベリーに1037万7912円、賄いの委託は共立メンテナンスに769万1760円、公営塾の委託は(株)プリマペンギノに393万1200円、また、地域おこし協力隊募集に関する委託費として、(株)プリマペンギノに199万8千円です。

問 支援事業の管理体制移管の進捗状況は。

村長 白馬山麓環境施設組合と人員体制や業務について協議しています。

【震災復興事業について】

問 応急仮設住宅入居者に貸与していた生活用品、その後の処置・管理は。

村長 貸与物品のうち防災行政無線受信機、電子レンジ、掃除機、コタツ、電気ポット、チェスト、室内物干しは、希望により無償譲渡しました。また、冷蔵庫19台、洗濯機17台、炊飯器12台、テレビ29台は有償譲渡しました。他に健康福祉課

を通じて生活保護世帯に冷蔵庫1台、洗濯機1台を同額で譲渡、学校施設等公共施設に設置。現在、冷蔵庫12台、洗濯機16台、炊飯器12台、テレビ6台を総務課で管理しています。

問 被災者の希望により、18戸の村営住宅を建設するとの説明を受けていたが、6戸の空きがある。どのような聞き取りを行ったのか。

村長 アンケート調査を行い、村営住宅への希望世帯が18世帯あり、全世帯が入居できるよう10棟18戸の建設を計画しました。仮申込み後に、6名の方が自立再建を目指すことになりました。

【情報開示の基本方針について】

問 第3回環境審議会の最後に、事務局から突然の非公開の提案があったが、その真意は。

村長 第4回は、個人名や企業名に関連して建築物に係る情報を基に審議することから、非公開となりました。



白馬PAL・HOUSE隣の新男子寮(現法政大学セミナーハウス)

問 非公開として開催するのに、事前に配布された第4回会議資料にはマル秘の印がなく、当日配布された同じ資料に印があるようなことは、不注意では。

教育課長 今後、そのようなことがないように注意します。

問 村長の考える情報開示の基本方針は。

村長 「白馬村情報公開条例」第3条で、「通常他人に

知られたくない個人、法人その他の団体に関する情報の保護に、最大限の配慮をしなければならない」と謳っており、原則公開の精神に立つて条例を解釈し運用しなくてはならないものの、プライバシーの権利は、個人の尊厳に係る基本的人権の一つであるため、情報公開制度においても非公開としてこれを最大限に保護しなければならないとしています。